

# 第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年3月21日から平成28年3月20日まで)

株式会社プロルート丸光

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、上記事項は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社サンマール

- (2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

卸売事業及び…主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの小売事業方法）

免税事業…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～37年

その他（主として備品）……5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金…当社の役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ③ 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法ならびに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により費用処理しております。なお、会計基準変更時差異（518,117千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(6) 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が135,190千円増加し、利益剰余金が135,190千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり純資産額は6円60銭減少しております。

## III. 追加情報

当社が加入している「大阪ニット厚生年金基金」（以下「同基金」という。）は、平成26年2月21日開催の代議員会において解散の方針を決議し、平成27年7月27日に厚生労働大臣に対して解散認可の申請を行い、同基金より平成27年9月10日付けで解散が認可された旨の通知を受理しております。

なお、最終の解散終了日まで最低責任準備金及び同基金の純資産額は確定しませんが、同基金は現在最低責任準備金を十分に上回る純資産を有していることから、本解散が当社グループの業績に与える影響はないものと考えております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,131,029千円
2. 担保に供している資産	
定期預金	50,000千円
建物	2,044,828千円
土地	6,270,178千円
投資有価証券	33,952千円
対応する債務	
短期借入金	5,746,188千円
長期借入金	548,254千円
うち一年内返済予定額	223,349千円

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。  
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
- |            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,632,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,300,000千円 |
| 差引額        | 1,332,000千円 |
4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## V. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
事務所用設備	建物及び構築物・機械装置・ 工具、器具及び備品	東京都中央区	662千円
(株)サンマール1店舗	建物及び構築物	東京都中央区	608千円
合計金額			1,271千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業部を基本単位として、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

東京都中央区の事務所用設備については、賃貸借契約の終了に伴う事務所移転によって生じた廃棄処分の予定資産であるため、また、店舗用資産については、店舗撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,271千円を特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物952千円、機械装置265千円、工具、器具及び備品52千円であります。

なお、資産グループの回収可能額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、移転又は撤退の意思決定を行った廃棄処分予定資産及び店舗用資産については、転用可能なものを除き、回収可能額をゼロとして評価しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 13,597千円
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 20,473,440株
2. 剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
無配のため、該当事項はありません。  
当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
無配のため、該当事項はありません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	843,778	843,778	—
(2) 売掛金	977,360	977,360	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	58,245	58,245	—
(4) 買掛金	390,062	390,062	—
(5) 短期借入金	7,150,258	7,150,258	—
(6) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	268,000	269,316	1,316
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	619,954	619,891	△62
(8) デリバティブ取引(※)	(8,913)	(8,913)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,800千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## VIII. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	82円98銭
2. 1株当たり当期純損失	22円98銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

### 資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月15日に開催予定の第65回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、且つ株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的としております。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額2,073,282千円を1,973,282千円減少して、100,000千円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額1,973,282千円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。

#### 3. 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金2,476,004千円のうち1,516,977千円を繰越利益剰余金に振り替え、平成28年3月20日現在の繰越利益剰余金の欠損額1,516,977千円を全額解消いたします。

##### (1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,516,977千円

##### (2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,516,977千円

以上の結果、当社のその他資本剰余金は959,026千円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

#### 4. 日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成28年5月13日     |
| (2) 株主総会決議日     | 平成28年6月15日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 平成28年6月16日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成28年7月16日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 平成28年7月17日（予定） |

#### 5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

商品

卸売事業… 売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

免税事業… 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品… 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～37年

その他（主として備品）…5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

また、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（518,117千円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。  
なお、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。
- (3) 役員退職慰労引当金…役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 事業構造改善引当金…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については当該特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金

##### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

#### 5. 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が135,190千円増加し、繰越利益剰余金が135,190千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり純資産額は6円60銭減少しております。

## III. 追加情報

当社が加入している「大阪ニット厚生年金基金」（以下「同基金」という。）は、平成26年2月21日開催の代議員会において解散の方針を決議し、平成27年7月27日に厚生労働大臣に対して解散認可の申請を行い、同基金より平成27年9月10日付けで解散が認可された旨の通知を受領しております。

なお、最終の解散終了日まで最低責任準備金及び同基金の純資産額は確定しませんが、同基金は現在最低責任準備金を十分に上回る純資産を有していることから、本解散が当社の業績に与える影響はないものと考えております。

## IV. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	34千円
長期金銭債務	50千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,088,360千円

### 3. 担保に供している資産

定期預金	50,000千円
建物	2,044,828千円
土地	6,270,178千円
投資有価証券	33,952千円
対応する債務	
短期借入金	5,746,188千円
長期借入金	548,254千円
うち一年内返済予定額	223,349千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,632,000千円
借入実行残高	1,300,000千円
差引額	1,332,000千円

5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## V. 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
事務所用設備	建物及び構築物・機械装置・工具、器具及び備品	東京都中央区	662千円
合計金額			662千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業部を基本単位として、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。

東京都中央区の事務所用設備については、賃貸借契約の終了に伴う事務所移転によって生じた廃棄処分の予定資産であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額662千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物397千円、機械装置265千円、工具、器具及び備品0千円であります。

なお、資産グループの回収可能額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、移転又は撤退の意思決定を行った廃棄処分予定資産については、転用可能なものを除き、回収可能額をゼロとして評価しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 13,597千円

3. 関係会社との営業取引

売上高 37千円

仕入高 6,821千円

4. 関係会社との営業取引以外の取引

受取利息 812千円

その他営業取引以外の取引高 23,000千円

5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 350株
2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	200	150	—	350

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150株

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	3,920千円
子会社株式評価損	128,890千円
退職給付引当金	237,898千円
貸倒引当金	5,595千円
減損損失	23,040千円
未払事業税	1,588千円
事業構造改善引当金	6,727千円
繰越欠損金	1,594,499千円
その他	68,038千円
繰延税金資産小計	2,070,200千円
評価性引当額	△2,070,200千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,164千円
その他有価証券評価差額金	△2,777千円
繰延税金負債合計	△3,942千円
繰延税金資産の純額	△3,942千円

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 85円19銭
2. 1株当たり当期純損失 23円80銭

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

### 資本金の額の減少及び剰余金の処分

平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月15日に開催予定の第65回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、且つ株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的としております。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額2,073,282千円を1,973,282千円減少して、100,000千円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額1,973,282千円は、その他資本剰余金に振り替えいたします。

#### 3. 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少によって増加した後のその他資本剰余金2,476,004千円のうち1,516,977千円を繰越利益剰余金に振り替え、平成28年3月20日現在の繰越利益剰余金の欠損額1,516,977千円を全額解消いたします。

##### (1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,516,977千円

##### (2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,516,977千円

以上の結果、その他資本剰余金は959,026千円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

#### 4. 日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成28年5月13日     |
| (2) 株主総会決議日     | 平成28年6月15日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 平成28年6月16日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成28年7月16日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 平成28年7月17日（予定） |

#### 5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。